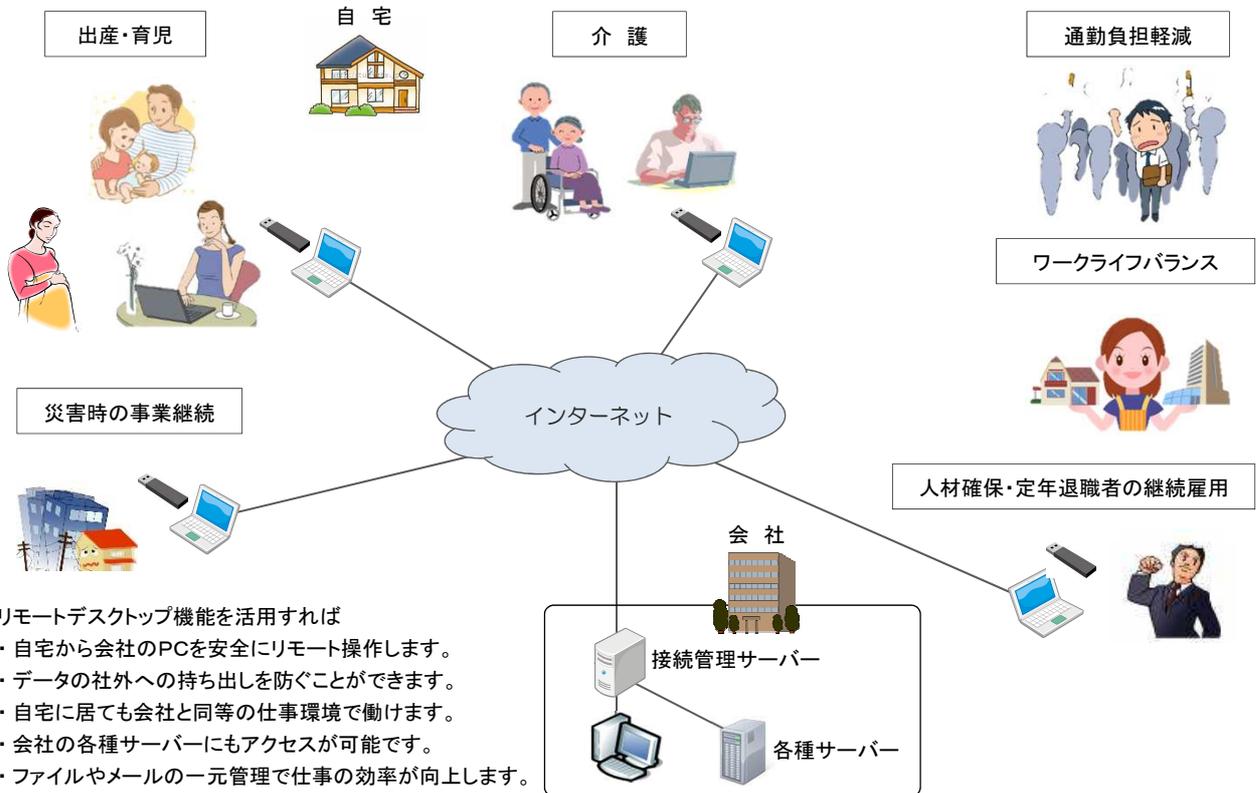


職場意識改善助成金(テレワークコース)の活用

～ テレワークとは、インターネットや情報通信機器を活用した、時間や場所の制約を受けない柔軟な働き方 ～

職場意識改善助成金を活用すれば、助成対象経費の最大3/4、150万円までの助成が受けられます。

万が一、計画が未達成となった場合も助成対象経費の1/2が助成されます。



～ 接続管理サーバーの外観 ～ 予告なく変更されることがあります



超小型

10人まで同時使用可能
 大きさ 38.4(W)x161(H) x251.6(D) mm



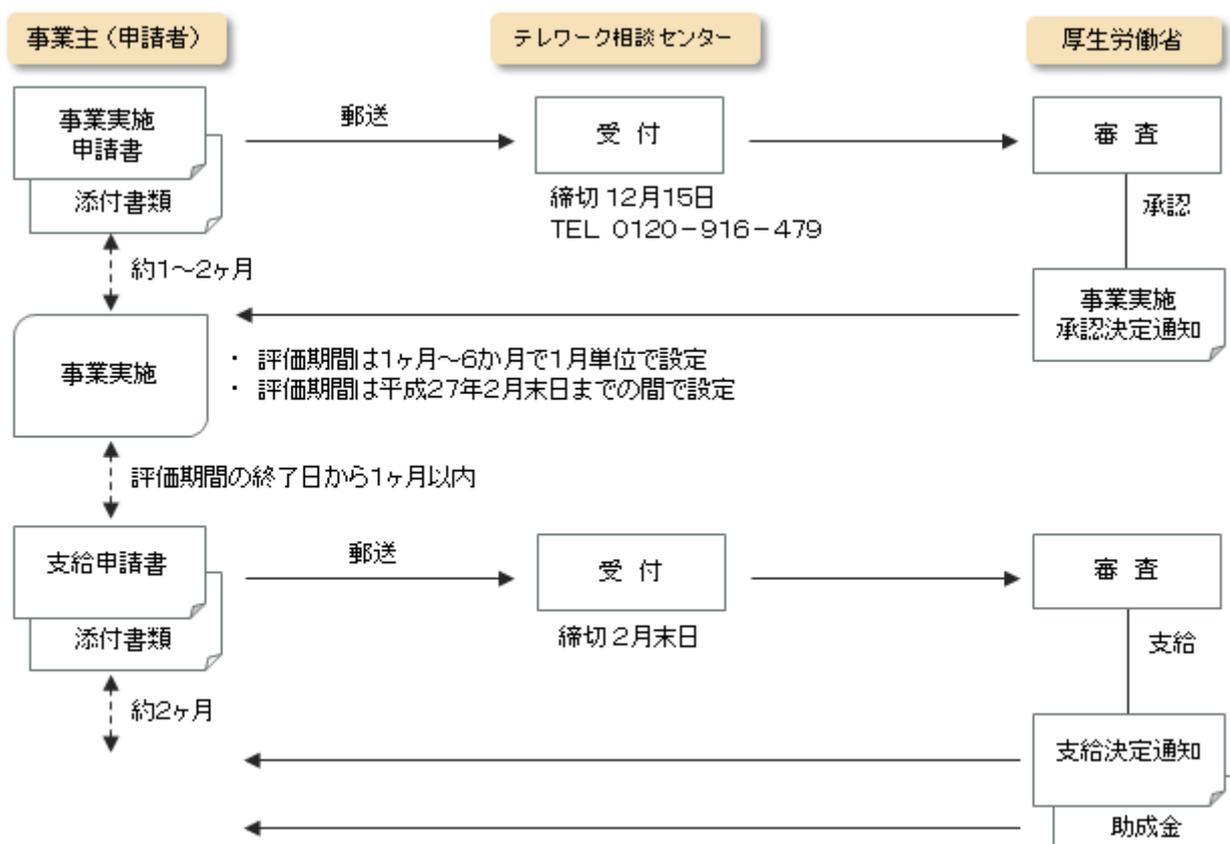
小型

100人まで同時使用可能
 大きさ 120(W)x264(H) x270(D) mm

～ 助成金のモデル試算 リモートデスクトップ用機器導入で助成対象従業員が5人の場合の例 ～

		単価	数量	合価	記事
助成対象経費 (機器購入経費等)	接続管理サーバー	¥100,000	1	¥100,000	超小型、最大10人まで接続可能
	スマートデバイス	¥50,000	5	¥250,000	USB接続型
	サーバー設置・初期設定	¥60,000	1	¥60,000	
	出張費	—	—	—	地域によって別途見積
	(合計)			¥410,000	
(税込合計)			¥442,800		
助成金	a. 機器購入費 × 3/4			¥332,100	
	b. 6万円 × 人数			¥300,000	
	(支給額)			¥300,000	最大150万円で a、bの低い方の額
自社負担			¥142,800	(税込合計) - (助成金)	

1. 職場意識改善助成金(テレワークコース)の申請フロー



2. 事業実施承認申請時の申請書および添付書類

- 申請書類 「職場意識改善助成金事業実施承認申請書」 様式第1号
- 添付書類 「職場意識改善助成金事業実施計画」 様式第1号(別添)
 「対象労働者一覧」 様式第1号(別紙)
 労働保険関係成立届の写、又は、直近の労働保険概算保険料申告書の写
 中小企業事業主であることを確認するための書類
 (登記事項証明書、労働保険関係成立届の写、資本金・労働者数等を記入した資料など)
 支給対象の事業を実施するために必要な経費の算出根拠が分かる資料 (見積書など)
 「対象労働者同意書」 別添2
 対象労働者の業務時間を確認できる書類 (就業規則、労働条件通知書など)

3. 助成金支給申請時の申請書および添付書類

- 申請書類 「職場意識改善助成金支給申請書」 様式第10号
- 添付書類 「職場意識改善助成金事業実施結果報告書」 様式第11号
 事業の実施に要した費用の支出が確認できる資料 (領収書など)
 前年度及び前々年度の労働保険料の納付・領収書の写
 テレワークした日の業務時間に就業していたことが証明できる書類(年休簿など)
 テレワークした日の業務時間に在宅していたことが証明できる書類(朝礼・夕礼メールなど)